



須藤 典夫 議員

街並み景観条例の運用について

須藤 典夫議員 景観施策は「街並み景観づくり100年運動」として高い評価を受けることとなり、金山町の知名度も上がった。

だがここ数年、金山住宅が1軒も建たない年があり息切れが起きているのではないかと問われる。

今後の条例運用をどのように考えているのか。新築住宅に占める「金山住宅」建築の割合が少なくなっている。その背景は何なのか。

町長 世帯構成も核家族化へと変化してきている。そして住宅に対する価値感が日々住み繋いでいくものからは子供たちが自立するまでの家という短期的考えに変容しつつある。

そうしたが、ハウスメーカーさんを選択をする傾向の要因の一つではないかと感じている。

須藤議員 条例の第5条では街並み景観形成地域、特定地区には形成基準の遵守を求めるとあるが執行されているのか。

環境整備課長 現在、特定地区として指定し

「景観条例」新たな展開へ

回答 多様化策を検討

ている地区はない。

町長 エリア指定という考え方は、あり得るのではないかの考え方

で景観審議会に検討をお願いしたい。須藤議員 「住宅建築コンクール」を町のホー

ムページで紹介募集をしているが応募状況はどうなのか。

きないのか、十分議論してもらおう題材になるかと思う。

環境整備課長 令和元年度や令和3年度は、申し込み件数が皆無でコンクール自体を開催できなかった年もあるが、令和2年度には、土蔵を住宅にリノベーションした優良物件を特例的に審査対象にした事例もある。

須藤議員 屋根や外壁等の色彩変更につき、1回最大10万円の支援を受けられるが、継続して景観施策の意義を継承してもらうにも2回目以降も支援できるような考えはないか。

町長 1回のみで終わりにしているが、改修の2回目以降の支援も景観審議会の中で、検討材料にさせていた

町長 1回のみで終わりにしているが、改修の2回目以降の支援も景観審議会の中で、検討材料にさせていた



大堰公園の桜

須藤議員 金山住宅には80万円の建築支援があるが、一般住宅建築には支援が何もない。全町を対象とした景観条例である色彩の調和がとれていれば、支援が受けられる条文が必要と思うがどうか。

町長 今まではなかったわけだが、支援が

どうなる今後の除雪体制は

回答 令和5年度から公共施設除雪を民間委託へ

募集状況は

寒河江宏一議員 令和4年度の町道除雪事業実施計画書では、除雪隊員17名で機械は13台になっていて、今年度の募集状況と年齢状況について伺う。

環境整備課長 本年度も除雪作業等従事職員は20名募集したが、内定後に辞退者がいて17名となり10班体制で、除雪作業に従事している状況である。

また、年齢については最年少で29歳、60代が8名、70代が1名である。

寒河江議員 今後、町直営除雪の課題は、環境整備課長 少子高齢化等により人材確保は今後より難しくなると考えている。

寒河江議員 今後の除雪体制について、町ではどの様に考えているのか。

環境整備課長 事業費や丁寧で迅速な対応等から町直営体制を継続したいが、人材確保が現状課題である。冬期間の民間業者の仕事の確保や町道除雪作業の早期完了、従事職員の負担軽減さらには、き

め細やかな町道除雪作業を目的に令和5年度から公共施設の除雪を民間委託する。

除雪費支援事業の拡充

寒河江議員 町では除雪費支援事業の対象者は、自力で除雪できないひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯等に除雪費の一部を支援する事業で、住民税非課税世帯で支援者がいない方が対象となっているが、その対象者の数と利用した数を伺う。

健康福祉課長 この事業は、支援額の上限額は6万4000円で支援額の1割を個人が負担する事業で、今年度豪雪対策本部を設置したため1.5倍の9万6000円となった。

また、令和4年10月1日現在の非課税世帯は253世帯で、均等割りみの課税世帯が48世帯となっている。



除雪作業

町長 対象者が広がるが、負担割合を少し高めるなど冬までに検討する。